

# 上越市バス交通ネットワーク再編計画

平成 28 年 3 月

上 越 市

＜ 目 次 ＞		-頁-
1.	上越市バス交通ネットワーク再編計画の作成について	-1-
1-1	作成の目的	-1-
1-2	対象事業	-1-
2.	再編方針について	-2-
2-1	再編方針を設定するための視点	-2-
(1)	上位計画及び関連計画との整合	-2-
(2)	交通拠点	-4-
(3)	学校の統廃合への対応	-7-
(4)	上越市総合公共交通計画の目標達成に向けて	-8-
(5)	市民ニーズと利用実態を踏まえた検討	-10-
(6)	持続可能な公共交通のための行政負担増加の抑制	-14-
2-2	再編方針の設定	-15-
3.	再編内容について	-18-
3-1	再編方針を踏まえた路線の評価	-18-
(1)	評価の考え方	-18-
(2)	評価	-20-
(3)	上越市総合公共交通計画との整合	-22-
(4)	再編計画の全体図	-23-
3-2	個別路線の再編内容	-24-
3-3	個別路線の再編による収支見通し	-42-
3-4	再編のスケジュール	-44-
4.	利用促進について	-46-
(1)	全市で取り組む利用促進	-47-
(2)	全市で取り組む利用促進のスケジュール	-48-
(3)	各地域で取り組む利用促進	-49-
5.	上越市バス交通ネットワーク再編計画の実施について	-51-
5-1	PDC Aサイクルの実行	-51-
5-2	関係者による連携・協働	-52-

# 1. 上越市バス交通ネットワーク再編計画の作成について

## 1-1 作成の目的

平成 26 年度に「上越市総合公共交通計画」を作成し、地域公共交通の再構築及び活性化に向けた基本的な方針と目標、さらには目標を達成するための基本施策（「生活交通の維持・確保や利便性の向上」と「北陸新幹線開業に伴う二次交通の整備」）を定めた。

今後は、計画期間が終了する平成 31 年度までに「上越市総合公共交通計画」に設定した目標を達成するため、基本施策に従って着実かつ計画的に事業を遂行していく必要がある。

そのため、公共交通に係る関係者が連携し、利用者のニーズを踏まえつつ、路線の収支改善を図るための効果的・効率的な運行に向けた具体的な再編方針や利用促進策を定めるものとし、『上越市バス交通ネットワーク再編計画（以下、再編計画）』を作成する。本計画の計画区域及び計画期間は、上越市総合公共交通計画に合わせ、上越市全域を対象とし、平成 28 年度から平成 31 年度までを計画期間とする。

## 1-2 対象事業

上越市総合公共交通計画には、地域公共交通における将来像を掲げ基本的な方針と目標を設定し、「目標を達成するために行う施策及びその実施主体に関する事項」として 2 つの基本施策を掲げており、この施策に即した事業を計画する。

本計画は、広域的な交通を担う鉄道と佐渡汽船以外の上越市内の地域公共交通ネットワークである路線バス（高速バスを除く）、乗合タクシー、自家用有償旅客運送を対象事業とする。

### （上越市総合公共交通計画で示した 2 つの基本施策）

- ① 生活交通の維持・確保や利便性の向上に向けた施策
- ② 北陸新幹線開業に伴う二次交通の整備

#### ▼ 生活交通の維持・確保や利便性の向上に向けた施策

目的	施策
1) 運行の改善	a) 路線網の見直し
	b) 新たな公共交通システム導入の検討
	c) ダイヤの見直し
	d) 運賃制度の見直し
	e) 停留所・駅の見直し
	f) 車両の見直し
2) 利用環境の改善	a) 乗り継ぎ環境の改善
	b) 予約方法の改善
	c) 分かりやすい情報提供の充実
3) 市民の意識醸成	a) モビリティ・マネジメントの実施
	b) 利用促進策の企画・実施
4) 市民・行政・公共交通事業者等の協働	a) 関係機関による検討会
	b) PDCA サイクルによる評価・改善の実施

#### ▼ 北陸新幹線開業に伴う二次交通の整備（路線バスに関する事項抜粋）

- 利用者の流動やニーズ等に対応し、上越妙高駅への乗り入れ、路線の新設、ダイヤ設定等を実施。
- 観光については、以下のとおり整備する。
  - ・ 北陸新幹線や佐渡汽船のダイヤにあわせた観光交通を整備する。
  - ・ 利用者のニーズを的確にとらえ、観光周遊バスや観光タクシー等の運行ルートの設定や見直しを適直行う。
  - ・ 観桜会など集客が見込めるイベントの開催にあわせ、公共交通を確保する。
- 鉄道と路線バス、路線バス同士等の乗り換えがスムーズになるようダイヤ設定に配慮。